

第2章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項

(3) 推奨色

金沢の伝統的な街並みとして「地」となる色彩は、木色(もくじき)です。
木色をベースとする望ましい色彩の範囲(推奨色)は、次に示す通りです。

推奨色は、基準ではありませんが、「外壁の基調色」としての採用が望まれます。

※マンセル値(JISZ8721による)

色相	5 Y R	7.5 Y R	10 Y R	2.5 Y
明度	4 以上 ~ 6 以下		4 以上 ~ 7 以下	
彩度	2 以上 ~ 4 以下			
<u>(補足説明)</u>				
<ul style="list-style-type: none"> 中高層建築物に推奨色を採用する場合、中高層部の色彩は、推奨色の中でも中高明度、低彩度を基調とし、遠景からの景観に配慮するとともに、周囲に圧迫感を与えない色彩とする。 				

推奨色を適用する区域 … 景観形成区域

※伝統環境保存区域の「E 遠望風致区域(7地区すべて)」、近代的都市景観創出区域の「A 金沢駅周辺区域(駅西地区、広岡3丁目地区)」、「B 都心軸区域(北陸自動車道~金沢港地区、金沢駅~北陸自動車道地区)」を除きます。

※また、斜面緑地保全区域と重なる区域は、(2)で示す別表「色彩誘導表」に基づくものとします。